

## 第 11 回雲南市下水道事業に関する審議会 議事録

1. と き：平成 29 年 6 月 30 日（金） 午後 1 時 20 分～午後 3 時 30 分

2. ところ：水道局 1 階会議室

3. 出席者

（審議会委員）

内田慶吉委員、坂田和子委員、塔間絹子委員、難波 勝委員、田部昌典委員、  
片寄健治委員、若槻秀夫委員、徳島義孝委員、金山壽忠委員、本間良一委員

（委員 10 人）

（事務局）

藤井副市長

稲田部長、岸野次長（兼総務課長）、河角次長（兼営業課長）、飯島工務課長、菅田下水道課  
長、「下水道課」新田 GL、渡部 SL、山本副主幹技師、錦織主事「総務課」足立主幹、「営業課」  
吉野主幹

（事務局 11 人）

[次第]

1. 開会（菅田）

（1）欠席者の報告

（和田彰雄委員、勝部新治委員 2 人）

（2）雲南市下水道事業に関する審議会条例第 6 条第 2 項に基づき、委員の半数以上が出席し  
ており会議が成立していることを報告。

2. あいさつ

藤井副市長

3. 上下水道部、水道局出席者紹介

4. 会長あいさつ

-----以後、審議会条例第 6 条第 3 項に基づき、会長が議長となる-----

5. 審 議

金山会長

それでは、議事に入ります。

(1)「平成 29 年度予算概要について」、(2)「平成 29 年度下水道主要事業について」関連がありますので、一括して事務局から説明願います。

事務局

- (1)「平成 29 年度予算概要について」説明。
- (2)「平成 29 年度下水道主要事業について」説明。

[質疑・応答]

金山会長

説明が終わりました。ご意見・ご質問は、ありませんか。

徳島委員

MICS 事業について、私どもにわかりにくいですが、個々で処理するよりまとめて実施した方がよいという考えですね。負担金はお金がかかっているが、公共下水道事業費でお金が減っているということで、トータルとして安くなっているとおもうが説明をしていただきたい。

事務局

MICS 事業を行うことによって費用が安くなるかとの質問ですが、雲南クリーンセンターからの水処理受託収入が 45,000 千円、負担支出は約 100,000 千円で 55,000 千円高くなると受け止められるが、一般会計し尿関係で 40,000 千円の減、そのうえ下水道・農集・浄化槽の汚泥処理費の減がありますので全体では 30,000 千円程度の減を見込んでいます。

徳島委員

非常によいことなので資料があればよいと考える。

事務局

次回の審議会で再度分かり易い資料で説明させていただきます。

事務局

予算外ですが、昨年まで木次・三刀屋浄化センターでは、脱水設備により脱水処理をして汚泥処分を行っていました。今後その設備が不要となり年間 10,000 千円以上の効果があります。加茂、大東も規模は違いますが不要となります。

MICS 事業とは公共下水道事業で、下水道汚泥が 50%以上を占めます。あと農集、浄化槽、し尿などを一括して今後雲南クリーンセンターで処理します。既に 4 月から供用開始しています。

事務局

資料の 2-6 をごらんください。先程も説明しましたが、木次・三刀屋浄化センターでは水処理をし、雲南クリーンセンターでは汚泥を処理します。重複していた施設をなくし双方が連携

を図ることで経費の縮減を図ります。

金山会長

おわかりいただきましたでしょうか。資料については、単年分とできれば数年後がわかるものがないと考えます。

ほかにありますか。ないようですので(3)「平成28年度下水道使用料過年度分収納状況」説明してください。

事務局

(3)「平成28年度下水道使用料過年度分収納状況」説明。

金山会長

説明が終わりました。ご意見・ご質問は、ありませんか。

約50%ということで下水道は、上水道より率はいいようです。今後も努力願います。

続いて、(4)「公共ますの設置の考え方及び公共ます設置に関する要綱について」説明してください。

事務局

(4)「公共ますの設置の考え方及び公共ます設置に関する要綱について」説明

金山会長

説明が終わりました。ご意見・ご質問は、ありませんか。

徳島委員

木次町・三刀屋町公共下水道事務組合公共ます設置要綱は平成7年6月となっており、合併後も使用しておられ木次町や三刀屋町は問題ないと思うが、他の町でもこの要綱に沿って運用することが合併前の打合せ等でされたのでしょうか。

事務局

要綱で施行していたのではなく、要綱の趣旨に則り運用していたということです。現在、県内で要綱があるのは出雲市だけで他の市町は、ないとおもいます。雲南市では、木次・三刀屋処理区はその要綱に準じた取り扱いをしてきています。木次・三刀屋処理区が他の地区と異なるのは、先程説明した農地などの猶予地の取扱いだけで、原因者負担の原則は同じです。

田部委員

1つは市で施工し、あとは個人で施工するという規定に対して過去に問題になったことや設置する人から苦情があったことはあるか。

事務局

下水道整備時に公共ますは当然に、原則 1 個設置します。設置してから数年はそのような問題はありませんでした。ただし、最近、下熊谷などは宅地化が進んでいます。分筆した際に、原因者に負担していただかないとその財源はどこから出るかということになります。市の持ち出しあるいは、下水道使用料からとなりますと皆様の負担となります。そうするとやはり原因者負担の原則が正しいと考えています。

本間委員

上水道と下水道の整合性はとれているか。

事務局

水道管の新規布設は、すべて原因者負担で下水道との整合性はとれています。(三刀屋町下熊谷の具体例で説明。)

下水道整備時原則 1 宅地 1 個、公共下水道は 426 円/㎡、農地など猶予申請を出されれば猶予となります。農地を 10 宅地造成した場合、1 個は市で施工します。残りの柵は分譲価格に含まれると推察します。平成 7 年の要綱に則り施行して参りましたが、今回改めて要綱を作成したいと考えています。

金山会長

上下水道とも原因者負担ということで理解されたとおもいます。ほかにありますか。ないようですので (5) 「受益者負担金・分担金について」説明してください。

事務局

(5) 「受益者負担金・分担金について」説明。

金山会長

説明が終わりました。ご意見・ご質問は、ありませんか。

徳島委員

下水道の接続は 9 割くらい終わっているということですが、あと何年くらいで終わるということでしょうか。あと 5 年だと今のままで良いと思いますけど、あと 10 年くらいかかるようであれば考えなければならない。

事務局

農集の面整備は終了しています。残るは浄化槽であります。市として合併後 10 数年経ちましたので統一的な方針を出した方が良いと考えています。

田部委員

本来なら統一した方がよいとおもうが、実際に今の状態で不具合はあるのか。

事務局

木次町と吉田町の合併浄化槽の分担金は倍違います。市として一元化を図るのがベターと考えます。出雲市は以前、バラバラであったが近年、統一されました。他の自治体も徐々に統一の方向です。

田部委員

出雲市は吸収合併であるので、もともとの出雲市の基準に簡単に統一出来たのかなと思う。雲南市の場合は対等合併なのでそれぞれの感覚がまだ残っているという感じがする。

事務局

合併し13年も経っているので本来であれば、これまでに統一すべきだったと思うが、それを導入する以前と後で皆様の格差が広がっていくのが懸念された。しかし、ずっとこのままでいくのいいと考えませんので、案をこちらで作りますので審議会で審議をいただきたいとおもいます。

金山会長

ほかにありますか。今後また案を頂きそれを審議しましょう。続いて(6)「下水道のアンケートについて」説明してください。

事務局

(6)「下水道のアンケートについて」説明。

金山会長

説明が終わりました。ご意見・ご質問は、ありませんか。

徳島委員

下水道課からアンケート用紙を郵送されるということでしょうか。

事務局

アンケートが返ってこないといけないので、持って行って書いてもらった方が一番早いと考えており、70世帯くらい実施するつもりです。

金山会長

要するに接続されていない方に、接続してもらいたいということなら、もう少し融資の話とかをするべきだと思う。

事務局

全部接続される際は、住宅のリフォーム事業があります。そういうことも説明するつもりです。

金山会長

恐らく高齢者、後継ぎ問題などと推察するが、正式に理由が分かればまた今後の対応も分かると思うので、内容をもう一度検討してやっていただきたい。

田部委員

下水道を接続している人が分かっているなら、アンケートを取る必要はあるのか。接続して欲しいならそこをなぜ接続されないかを掘り下げることが重要だとおもう。接続している人にアンケートをとる必要はないのではないか。

事務局

今回は、接続していない世帯にアンケート調査を実施するつもりです。

田部委員

それならわかりました。

金山会長

アンケートを送るより直接行って面談した方がいいじゃないか。

事務局

直接、行って実施するつもりでいます。

金山会長

ほかにありますか、続いて(7)「雲南市汚水処理施設整備構想について」説明してください。

日本下水道事業団島根事務所 江草所長

「汚水処理施設整備構想」全般についての説明。

事務局

(7)「雲南市汚水処理施設整備構想について」説明。

金山会長

説明が終わりました。ご意見・ご質問は、ありませんか。

徳島委員

農集を木次三刀屋処理区への接続ですけど、既設の処理場に溜まった汚水を管に接続するのか、施設を無くして管だけを接続するのか。

事務局

現在は、基本的に施設を残したうえで管を接続します。耐用年数の制限もありますので今

のところは、処理場を別のかたちで計画を立てて活用する方針です。

金山会長

合併浄化槽は、つなげたりは出来ないか。

事務局

個々の浄化槽同士を接続すると管布設などの多くの経費が必要です。

金山会長

合併浄化槽は維持管理が高いので、数軒まとめた方が良いと思うが、なんとかならないか。

事務局

今の世代だと良いが、世代が変わっていくと隣の家が自分の土地の浄化槽に入り込むことを嫌がるのが懸念される。

雲南市の方針が集合処理できるところは集合処理で、そこから外れ離れているところは個別処理ということで浄化槽をやってきた経過がありますので、基本的なところはそのような形でやっていきたい。大東町は、将来において浄化槽地域を集合処理に含める箇所があります。基本的なところをおさえた上で皆様のさまざまなご意見を頂き、また議会にもお話をし案を最終的に本構想にして、雲南市の中長期的な計画を策定したいとおもっています。

本間委員

この計画を立てる上で、起債や採択基準が根底にありますか。

事務局

この計画に基づいて農集接続などは、公共の交付金事業を活用していきます。

金山会長

以前は、3省まとめることができなかったが現在は、どうか。

事務局

簡単ではありませんが、計画を作成し協議をしていけば可能となりました。

本間委員

公共ではなく合併浄化槽でやっていると耐用年数が当然ある。それは公共の区域外にしてあるのか、それとも全部取り組んでしまうという考えか。

事務局

浄化槽の公共下水道接続は、大東地区の一部のみを考えております。将来的には浄化槽は耐用年数が30年から50年ありますので今後、更新等が出てくると思います。

(資料で接続についての経費の縮減説明)  
維持管理と更新費用を含めた最善なものが今の構想です。

徳島委員

合併することによって人件費や電気代は減っていくのでしょうか。維持管理費のどのところが減るのかを、また教えて頂ければと思います。

金山会長

ほかにありませんか。

ないようですのでこれで終了し事務局へお返しします。

部長

閉会あいさつ。

----- ( 審議会終了 ) -----